# 「舞台芸術公募プログラム」に係るＱ＆Ａ

## ③審査基準について

**○1 団体（または個人）が企画書を複数枚提出してもよいか。**

→1 団体（または個人）につき、1 部とさせていただきます。

ただし、複数の団体等と共催で実施することにより、他の共催団体等との組み合わせによって企画が異なる場合は、複数の企画書をご提出いただくことは可能です。

その際、団体の構成員が実質同一と認められた場合には、複数提出はできません。

**○あいちトリエンナーレ 2016 のテーマ・コンセプトを詳しく知りたい。**

→あいちトリエンナーレ 2016 の公式 Web サイトに全文が記載されております。

また、港監督のメッセージや、コンセプト・ビデオも掲載されておりますので、参考にしてください。

**○審査基準にある「新規性」について、もう少し具体的に教えてほしい。**

→「新規性」とありますが、旧作の再演であっても申請可能です。今回のトリエンナーレのテーマ・コンセプトに沿って内容を充実させたものであれば、評価が高くなります。

ただし、「新規性」だけでなくその他の審査基準とも併せて、総合的に評価させていただきます。

**○主な活動実績がないと応募できないのか。**

→自ら創作・実演活動を行っている方であれば応募の対象となります。主な活動実績の有無については、優れた活動実績を有することを審査基準の一つとしていますが、その他の基準（テーマ・コンセプトを反映した企画、新規性など）と併せ、総合的に評価して選考いたします。

なお、今回から、「優れた活動実績」を有するか否かに関わらず、将来性が期待できると認められる団体・個人について、「チャレンジ枠」として選考される場合があります。

**○メンバー2 名で構成されている団体で、団体としてはあまり実績がないが、個々では実績を積んでいるので、そちらでアピールしてもよいか。**

→個人 2 名の共催というかたちで申請いただいてもよいですし、団体として申請される場合でも、個々の実績を参考にさせていただきます。

**○『収支予算書』の「自己負担額」の有無が、評価に影響あるのか。**

→自己負担額が高額過ぎる場合は実現可能な公演であるのかどうか、また逆に黒字が高額過ぎる場合についても適正かどうか、審査の判断材料とさせていただきます。

**○入場料の上限額の設定について。**

→実行委員会が会場使用料等を負担する共催事業として、より多くの県民の方々に観ていただくため、入場料は高額にならないようにしていただきたいと考えております。入場料の金額設定についても、審査の判断材料とさせていただきます。

なお、加重平均が 5,000 円程度の場合も可とさせていただきます。

【例】　Ｓ席：6,000 円　Ａ席：5,000 円　Ｂ席：3,000 円

Ｓ席×600 席　Ａ席×1000 席　Ｂ席×400 席　　→平均：4,900 円／席

加重平均の参考とさせていただきますので、『企画書』（別記様式 1）の「入場料」欄に、金額だけでなく、それぞれの設定席数もご記入ください。

**○1 公演あたりの公演時間に制限はあるのか。**

→制限はありませんが、公演内容に見合った時間設定かどうかも審査の判断材料とさせていただきます。